2006年11月18日

出席した。

1

2

3

4

5

(6)

(7)

(8)

価 1部140円(本体133円〒共200円) 1年分 〒共 紙代のみ 5,000 円 3,500 円 振替 00140-9-145275 本紙を購読ご希望の方は、前金を そえて、お近くのキリスト教書店 へお申し込み下さい

教会の購読料は負担金に含みます。

日本基督教団 169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18 日本キリスト教会館内 電話 FAX03(3207)3918

発 行 人 竹編集主筆 竹 前 澤知代志

2

3

**(4)** 

5

6

8

9

(10)

## な基督教団の



教団総会開催。将来を展望しつつ、過去、現在を生かして

制をして頂きたい。

教 憲 •

変

議論にならない。どうか自 憲・教規を出たところでは

員(一〇人)を選出しなか 月二四日から二六日まで三 在・将来」を主題に掲げた ら三役と信徒議員一人の四 縄教区は前回総会同様、 が出席して開催された。 メトロポリタンで、開会時 正議員四〇〇人中三六五人 八が推薦議員として総会に 第35回教団総会は、 「日本基督教団の過去・現 東京・池袋のホテル 知花正勝教区議長 冒頭から議長報 議 沖 山北宣久議員(東京) の夕食後、予備選が行われ、 も出るなど日程が遅れ、 が展開し、議長不信任動議 議長に三選された。 選ばれた五人の候補者が短 い挨拶を行い、 車田誠治 望月修治 後宮敬爾 同夜、結果が公表され、 眞 本投票を実 が、 垂 웊 教 過去、 たい。 新たにこの身を捧げて行き 多様な意見のある中で、 く結果を受け止めている。 副議長選挙は二日目午前 三六五、無効一)

と三選の抱負を語っ

将来を展望しつつ、 現在を生かして行き

有効 補者を選んだ後、本投票で、 行われ、予備選で五名の候 小林眞議員(東海) 長に三選された。 後宮敬爾 が副議

あり、

教団の歩みに誤りが

あった」と述べた。また、

こと」など十二

|項目を挙げ

罪するのでは当該教区は傷

いと断罪しているのでな

山北議長は「どちらが悪

農半牧の優雅な日々を送る

(そんなことはないか)

伝道命令に不忠実であった

〇年は『荒野の四〇年』で

れたこと」「万博問題で混乱

か。教会で地道にやって来 四〇年と一くくり出来るの

たことを評価出来ないの か」「万博問題を一方的に断

を来したこと」「キリストの

題に沿って言及し、「過去四

括報告の中で、今総会の主 山北宣久議長は、

と」「聖礼典を正しく執行し 告白をあいまいにしたこ

この報告に対し、「荒野の

来ない。教区議長の中にも

作時に強いサツマイモだけ

未受洗者配餐をしている人

がいる」の賛成論など白熱

かし、どうもそれだけでは

ないらしい。長野県で、半

は例年以上に採れた。▼し

した論議が続いた。

ない現実」「会議制が蹂躙さ

議長総

|荒野の四〇年」で議長報告

た。

謝罪

どの反論や、「議長報告に希

望と光を見出した。ここに

しか教団の生きる道はな

天候異変のせいと決め込ん かった。その原因を、全て つぎ込んだ。だが報われな

でいた。その証拠には、凶

佐々木美知夫

告を巡って、

白熱した議論

(投票総数三六六、

多様性の中に対立はある (投票総数三六六、 小林眞副議長は、「教団の 対決はしたくない。 有効 教

議員】

徒 常

【信

【教職常 議 員】

い」と所信を述べた。 えるまでは守らねばならな 教規の可変性はあるが、

書記は、 慣例通り議場の

り、鈴木伸治議員(神奈川)

の協議で選任することとな 承認を得て、議長、副議長

を推薦し、議場が承認した。

後宮 敬爾 (北海) 87 票 77 票 ◎向井 希夫 (大阪) ◎佃 (兵庫) 76票 真人 ◎松村 重雄 (奥羽) 73 票 長崎 哲夫 (東京) 70票 秀雄 (関東) 石橋 67 票 ◎梅崎 浩二 (九州) 64 票 慈郎 (神奈川)64票 北村 小橋 孝 (東京) 64 票

原田 (西東京)61票

告を承認した。 これに対し、「力で押し切

佐々木美知夫 (四国) 64 票 ◎釜土 (中部) 63 票 達雄 長山 信夫 (東京) 62 票 (神奈川) 62 票 西田

和田 (関東) 84 票 74 票 (東北) (兵庫) 73票 ◎津村 正敏 71 票 (関東) 金刺 ○難波 幸矢 (東中国) 71 票 ◎東谷 (大阪) 69票 誠 宏 (西中国) 68 票 西澤 65 票 小林 貞夫 (東海) (西東京) 65票 高橋 望月 克仁 (神奈川)65票 (中部) ○大杉 弘 64 票

64 票 渡部 清数 (大阪) 利明 (東京) 62 票 樋田 ◎初 ○元 無印 再 悔い改めて欲しい」と語っ ないのか。聖礼典の乱れは 教団は崩れる。どうか自制、 看過出来ない。放置したら、 うということだ。セクシュ するのか、痛みを共有出来 しても、何故、糾弾ばかり く、共に神の前に謝罪しよ アル・ハラスメント問題に

ていたらしい。▼この際、

ろいろと指摘を受けた。全 牧師に窮状を訴えたら、い

く自己流で二〇年、聞きか

じりの間違った知識を貯え

のカタカナ名の野菜ではな

茄子や胡瓜を初めとす

なる本を買い求めた。流行 と、『初めての野菜作り』 謙虚に、第一歩から出直し

れ、挙手多数で議長総括報 あったことを承認すればよ 総幹事が「議長報告は賛否 出尽くした所で、議運から ではない」との表明がなさ い。その承認は内容の賛否 を問うものでなく、報告が 採決要請が出たが、竹前昇 時間半後、議論がほぼ うか。そこまで帰って、ま 立ち返ることではないだろ 初歩の初歩、基本の基本に 打破しようとするのなら ▼成績が振るわない現状を れる。いかにデタラメが多 る定番から丁寧に教えてく ば、何よりも必要なことは、 かったかに気付かされた。

前総会は財政総会と言われた。財政健全化・教団再建の第一歩と評価する者からも、批判的に見る

山北宣久議長は、「大変重 選された。

常議員選挙は二日目午 三名連記の予備選が行

志

切れ廃案となった。 める件」など六議案が時間 (永井清陽報)

の常議員二七名(教職一四 教職五名、 信徒一三)が選出された。 われ、午後の本投票で別表 信徒四名が入れ

問題特別委員会再設置を求 キリスト教団との合同のと 響し、「日本基督教団と沖縄 らえなおしに関する件」「ふ たたび日本基督教団性差別 日程の遅れが最後まで影

基督教

9 名が交替した新常議員

つく。削除を要求する」な もした。労力も、気持ちも わった。投資

不作で、大き な挫折感を味 殆どのものが 家庭菜園は、 ▼今年の我が

決された。 四で議長不信任案は少数否 議員総数三七二、賛成一三 案が提案され、動議として て山北宣久議長への不信任 成立したが、採決の結果、 (永井清陽報)

るやり方は不適切」だとし

一うのならば仕方がない。

るで立場・方針が違うとい

予算を明確にして具体的な

て、この議案は、経費的な

これらの賛成意見に対し

議案が、沖縄教区に対して すべきである。また、この

(1)

3

4

5

**6** 

団と沖縄教区との関係回復に

るものである。

沖縄で開催する事を提案す

う証しとして、

対話を進め、

課題を共に担 常議員会を

問と現地研修を積み重ね、

行われた。日本基督教団

信仰告白が告白され、野

ら「だれが、キリストの

を知って下さり、執成し キリストが私たちの弱さ

が私たちの味方であるな

離すことができましょ 愛からわたしたちを引き

て私たちが闘うならば、 て下さる。この方によっ

ストの勝利を得させて下 その闘いの最中にもキリ 教会信徒)の司式により

る神の愛である。この方

朝岡瑞子氏

(船橋

実こそが、私たちに対す 架けて下さった。この事

知らされた。

ある。

共におられる十字架の

たちにもう一つの事実が

午後一時半から開会礼

団と沖縄教区との関係回復

議案第35号「日本基督教

に関する件」の内容は、訪

誰もが関係回復を願いながらも

関する件」否決

教区から教団総会議員が選

この議案に対して、沖縄

要を重要とする等の賛成の 痛め、双方の歩み寄りの必 出されていない現実に心を

**息見があった。** 

(1)

2

3

4

5

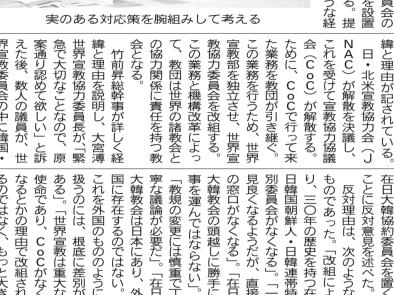
(6)

# 世界宣教委員会」設置案を可決 従来の「在日韓国~」を引き継ぐ新委員会も設置

関する件」は、現行の世界 宣教協力委員会を世界宣教|案理由には、次のような経 織変更に伴う教規等変更に 世界宣教協力委員会組 中に、六の小委員会を設置 委員会に変更し、委員会の するという提案である。提

緯と理由が記されている。

ことに反対意見を述べた。 扱うのには、根底に差別が 見良くなるようだが、 日韓国朝鮮人·日韓連帯特 ある」。「世界宣教は重大な 国に存在するのではない。 の窓口がなくなる」。「在日 り、三〇年の歴史を持つ在 ものであった。「改組によ これを外国のもののように 寧な議論が必要だ」。「在日 事を運んではならない 大韓教会の頭越しに勝手に なるとかの理由で改組され 使命であり、CoCがなく 別委員会がなくなる」。「一 大韓教会は日本にあり、外 「教規の変更には慎重で丁 反対理由は、次のような



\* 界宣教委員会の中に韓国・一るのではなく、もっと大き 事前に打診しての議案であ るのかの確認がなされた。 続くと思っている。今少し 沖縄教区に時間を与えて欲

教

寸

ているが、キリストの教会 の議案の賛否にかかわら 続けている。教区としての るのであれば可能であると 予算は、総会決議がなされ 至るものと考える。また、 れれば、そこから沖縄教区 の総会でこの議案が決議さ は、「事前に沖縄教区に打診 とは何かを自問する営みを は、「沖縄が不在だと言われ 信じている」と答弁した。 しての議案ではないが、こ との対話をはじめ、実現に 沖縄教区の知花正勝議長 向井希夫大阪教区議長 三名で、 良いサインを教団が送り続 ではないが、沖縄に対する 沖縄キリスト教団は残って ている。清算法人としての る。沖縄は合同後ずっと継 というサインは承知してい ける事が大切だ」と語った。 かの結論は予測できるもの な形の協力ができると信じ って来た。今でもさまざま 続して本土と宣教協力を行 捨てても見放してもいない いる。それが復活するか否 しい。教団が沖縄教区を見 議長は、この後、採決に 少数否決された。

の味方であるならば、だ

「もし神がわたしたち

手紙8章3~3節から説 20節、ローマの信徒への 牧師)がヨブ記16章18~ 村忠規氏(松山城東教会

教を語った。

開会礼拝

極的意義を持つとする見解 るという意見も述べられ、 常設委員会になることは積 な視野で展望をもって行う 一方で、全面的に支持す

教会を軽視するものではな 朝鮮人の方々や、在日大韓 も述べられた。 い」、「従来から世界宣教に 竹前総幹事は、「在日韓国

解があってはならないので

る」主旨の修正案が提案さ

賛成意見が次々と述べ

委員会を常議員会が設置す 別委員会の内容を受け継ぐ

られ三三九中三一五票の圧

倒的多数で可決成立した。

関する指針が討議され、常 | 三教会と関係が深い」と補 る」、「在日大韓教会は韓国 メンバーであった関係があ 持ち、日常的に話し合って 経緯について、「JZACで は国内では唯一宣教協約を はない」、「在日大韓教会と でも、それが理由の全てで は、教団と在日大韓教会が ので、きっかけはきっかけ いる」と説明した。また、 中断した。 る」ことを提案し、議事を 山北宣久議長は、「不幸な誤 断して欲しい」と発言した。

準備ができるまで議事を中 は「修正案を出したいので、

日韓国朝鮮人•日韓連帯特

協約委員会』と変更し、在 大韓協約委員会』を『韓国 委員会のうち『韓国・在日

宮崎達雄議員から、「小

議事再開後、西畑望議員

議員会でも議論されている は、 足的な説明を述べた。 西田直樹議事運営委員長 休憩を提案した。

(7)

8

翌日再開された審議の冒

9 10

# 第35回 日本基督教団 日本基督教団の過去・現在

白熱する議論に議運も対応

## 同性愛者差別問題. 複雑な展開となり、議論紛糾 |議案否決

課題とする件」が、二日目 害と取り組むことを宣教の 的指向を理由とした人権侵 題』に真摯に向き合い、性 起こした『同性愛者差別問 「日本基督教団が自らの 会の場を設置する。 及び総会で、協議会・学習 成・配布する。 ②常議員会 会の内容を記録集として作 000年に開催された協議

ようなものであった。 うなものであった。(1)二提案は、要約すると次の 所に呼びかける。

員会は、同性愛者差別問題 ように各教区・教会・伝道 への取り組みが推進される 。 (4) 同性

会の見解を提示する。 教団総会議長および常議員 愛者差別事件」について、

> 臨時常置委員会の経緯と、 議長は、前夜行われた教区

教区全体の姿勢を反省し学

が対立した。双方とも、 別になるのかという点と、 の評価について、全く意見 「協議会」開催の顛末とそ 「大住文書」が果たして差 以

審議は、所謂「伊藤発言」

たが、議論は白熱した。 来たことの繰り返しであっ 前の常議員会等で主張して

限を越えるとの反論があ から削除することを提案 求めた。これには議運の権 運営委員長が発言を議事録 して迎えることには躊躇す し、小林眞副議長は謝罪を 言があった。西田直樹議事 る」という意味に取れる発 ら「同性愛者を担任教師と その中で、一人の議員か り、また、削除することや | 属する東北教区の福島純雄 は、事柄を隠蔽することだ 謝罪で済まそうとすること との批判があった。発言の

問題の発言をした議員が所 内容と取扱いを巡って議場 なったが、翌日の審議冒頭、 八中一五七票で少数否決と 議案そのものは結局三五 とを約束した。 習会を行うなどの対応策 は、常議員会で対応するこ この発言の取扱いについて を、詳細に報告し謝罪した。 また、山北宣久議長は、

れに加わるならば、神は り、その屠られる羊の群 ストの力と執成しによ にも伝道を妨げる状況が しかし大牧者キリ えられる。私たちも信仰 跡に続き、厳しい現実に あっても主の執成しに支 の先達の残していった足 た。 あって星のように」と題 み言葉に基づいて「世に

闘い貫いていきたい。 えられて、勝利を望み、 総会第二日目午 (松本のぞみ報) して追悼の辞が語られ

の言葉10章8~15節、詩 聖餐礼拝が持たれた。当 ばかりの日本基督教団式 半から岡本知之牧師(西 日の聖書日課、コヘレト 文(試用版)を用いて、 篇124編、ユダの手紙 宮教会)の司式により、 十月二〇日に刊行された 総会第三日目午前八時 ~25節のみ言葉に基づ

者記念礼拝が厳粛 前八時半から逝去

に行われた。竹前

# 『主の執成しに支えられ

さる。四国教区、小松島

昇総幹事から逝去教師九

後、それまで教会を迫害 教会もそうであった。戦

の計一〇四名の逝去者一

一名、逝去宣教師十二名

人ひとりの氏名が朗読さ

き、「キリストの憐れみに

よって」と題し説教が語

していた特高警察の一人

う。艱難か。苦しみか。 そうであったように、 心も体も苦しめられる現 実にあって、あのヨブも 主のために迫害され、 裸か 輝かしい勝利を得る。キ 弱い時にこそ強くされて リストによって私たちは 者は厳しい所に立たされ いるからである。 いつの時代もキリスト

私たち日本基督教団

る。このことに勇気を与

が、洗礼を受けたいと教

会を訪れて来たのであ

玉和光教会) からフィリ れ、司式の三浦修牧師(埼

ピの手紙2章12~18節の

うに語っている。なぜな

あって神を讃え、このよ マの厳しい迫害の最中に きますか」。パウロはロー れがわたしたちに敵対で

危険か。剣か」。

飢えか。

その尊い御子を十字架に

(7)

8

9

10

2006年11月18日

員に対して、総 会出席の信徒議

有余年ぶり信徒交流の集い

北海から沖縄まで八〇人近くが参加

徒の交流の機会は、三〇

が開催された。「全国の信

日目午後のセッション終

「信徒交流の集い」

徒の集いは誠にうれし

忘れられない会とな

年ぶりという歴史的な信

竹前総幹事は「三〇余

〇月二五日、

総会二

幹事もゲストとして出

から)という集いは、 有余年ぶり」(呼びかけ文

総

続いて、山北議長は「日

ールを送った。

浩二氏(東京)の挨拶に 津村正敏氏(兵庫)、池田 夫氏 (東海) の経過説明 の司会で始まり、小林貞 席。金刺一雄氏(関東)

いを持って欲しい」とエ る。ぜひ各地で信徒の集

海教区から沖縄教区まで

をもたらしたのは、クラ 本での宣教の初期に福音

参加した上地武雄氏は、

沖縄教区からただ一人

「沖縄でもかつて中部、

ヘボンなど信徒だ

大半の教区から、信徒議

う急な設定だったが、北

呼びかけるとい 会初日に文書で

## 最初の 今年から地方巡業の計画も しるし 上演

企画の解放劇が上演され に於いて部落解放センター 劇に先立って「総会での 総会第二日目夜、今総会 悩む教会役員である父親、

同性愛者『差別発言』に関 して討議をした」旨報告さ一四人の会話を中心として その娘、恋人であり、部落

の四人を中心に進む。その

内に「差別者だった父親」 談を持ちかける。そうする も家を訪れ、また牧師に相父親を説得するために何度 れて行く。 結婚を反対された二人が

決算•予算、原案承認可決

その他の重要議案及び案件

出して貰い、有力な判断材

▼兵庫教区定期総会を提案

▼議案第三九号~第四|

シンポジウムⅡ

助教授 助教授 助教授

ジャンセン

中野 小 友

実

授 授

関 棚川 村

及び追加議案一号は審

する修正案が出され、

議長声明を掲載し、要望に

応える』」と約束した。

が可決された。

件」は、飯塚拓也議員によ 関する規定変更に関する

改正を危惧する立場は同 れに反対し、『教育基本法』

じ、最新号の『教団新報に

シンポジウムI

って原案の字句を若干変更

のちと暮らし、生存を脅か 者とする議案第三七号「い

議未了廃案となった。

す自然災害の発生に備える

るシーンは印象的だった。 差別問題に理解を深めてゆ 関する書籍を初めて手に取 すよ」と語られるように、 るのと同じように、差別し は差別された人間を解放す 劇中で「解放運動というの た人間も解放してゆくんで

報

新

様々な問題が浮き彫りにさ

「結婚」を契機に起こる | みから解放され、一人一人 が真の幸福に向かって歩み 始める。

るとは限らない」というこ

う。

とが、ヨハネによる福音書

(辻順子報)

否決された。

▼議案第三四号「宣教師に

法改正むしろ憲法改悪、こ

主題講演 「今日の救いの問題―キリストの唯一性と

多様性における非対称の二極関係的一致-」

教 授 ヘイスティングス

教 授 大住 雄一

憲郁

新設する提案であったが、 ものとする」という条文を は、常議員会の決議による

会の決定を覆すことは出来

開会日主

国立オリンピック記念青少年総合センター

学 長 山内

眞

|〇〇七年||月九日(火)~十||日(木)

山北宣久議長は、「常議員

「現代における『救い』の問題.

ない」としながらも、「憲

きりと差別の姿をして現れ であるために根が深いこ 婚問題」だが、家庭の問題 してよく知られている「結 何よりも差別は「はっ れ、予算を取っているとい 年から地方巡業も視野に入 以上の観客が集まった。今

> で、「第12条 本規則の変更 規定が決められていないの

団総会議場で訴えた。 とを議論して欲しい」と教 緊急重要性に鑑み、このこ はならなかったが、事柄の た。西澤議員は、「議案に

第 38 回

教職セミナ

部落差別に関する問題と 題聖句に、問われていく。 二章の「カナの婚礼」を主 一時間の上演に一〇〇名

(6)

信仰職制委員会の答申に基

づき、教規施行細則に変更

6

8

8



### 9

東京神学大学

**5**0422 (32) 4185 〒180-05 三鷹市大沢3-10

30



















### 9

### (10)

10

## 2

3

**(4**)

5

3

解放劇 れた。 物語は、娘の結婚問題で

出身の青年、教会の牧師、

差別に関する書籍を初めて手に取った父 ゆく。 年」それぞれが育てられて った牧師」「差別を実感せず に育ってきた部落出身の青 「部落差別について無知だ

特に、父親が部落差別に

くことで、この世のしがら

も承認された。 疑応答がなされた後、 認に関する件」は、会計上 の細かい数字にまで及ぶ質 五年度教団歳入歳出決算承

後、何れも可決された。 する件」、議案第二一号「〇 ▼議案第二〇号「○六年度 七年度教団歳入歳出原予算 教団歳入歳出実行予算に関 に関する件」は質疑応答の

▼議案第十八号「○四年度 する件」、議案第十九号「〇 教団歳入歳出決算承認に関 対応がなされた。 その他次のような重要議

があった。山北宣久議長は、 教区の議長が選考に加わっ 考委員とする提案がなされ 員選任に関する件」では、 会および常設専門委員会委 ▼議案第十二号「常設委員 た。前総会期までは、十七 ていたことから、強い反論 教団三役と常議員七名を選

れば、借地、借家では教会 提案であったが、規則改正 ら、現状に合わせ削除する 設立ができないことなどか ければならない」を適用す 会は、基本財産を設定しな 件」は、現行教規の「①教 会基本財産)削除に関する に必要な三分の二以上に六 七条及び第一一八条(教 現したいと思ってい

教

寸



カウンターを繰り返 る」と述べて盛大な 得よう」と短いエン なくとも三人の友を 友と語り合って、 少 拍手を受けた。 夕食前の四十五分 この後、見知らぬ

(3)

が参加した。

久議長ら三役、

この集いには、

山北宣

て教団の活性化に努めて 良いバランス感覚を持っ

この集いに刺激を受けて 沖縄でもぜひ信徒会を実

3

4

5

6

たが、今はなくなった。 北部で信徒会を持ってい

員の四割強、八〇人近く

った。信徒の皆さんが、

の声が強かった。 間だったが、出席者 少し時間をかけて盛 次回総会では、もう 間という限られた時 大な集いにしたいと には極めて好評で、

参加者には極めて好評、今後の拡がりを期待させる

▼議案第三三号「教規施行 **細則変更に関する件」は、** 

何れ

可決された。 秀雄、佃真人、斉藤仁 後宮敬爾、西田直樹、石橋 員が選任された。長崎哲夫、 小林貞夫。 に加えて、次の七名の常議 選考委員には、 教団三役

う議案の提案者である西澤 決議を行うという議案及び て憲法「改正」に反対する 扱いについて」議論がなさ 同様に教育基本法の「改正」 れた。特に、今総会に於い に反対する決議を行うとい 「期日を過ぎた議案の取り

ぞれ可否が下され、また、 案・案件が審議され、それ 「教区の意見は、文書で提 見が鋭く対立した。「教団三 材適所こそが肝要」という 料とする」と説明したが、 名で構成する」という修正 適所となる」という反対意 捕り合戦のようになる」「適 案が少数否決され、原案が 役、十七教区議長、ほか二 意見が反映してこそ、 適材 賛成意見と、「教区の情報、 「教区の利害が対立し、

▼議案第三二号「教規第一 で可決された。 総会前日の常議員会で、

宏常議員は、事柄の重要性 日に間に合わなかったもの 議論の上で採決の結果、期 と緊急性を強く訴えたが、 総会の議案として取り

お知らせ

シンポジウムロ

特別講演 「日本人のアジア観」

元衆議院議員・東海大学名誉教授

教教教教

授 授

近藤 勝彦 神代真砂実 河上 民雄

授 授

山 芳口 賀

隆康

申 会 閉 会 礼 込 費 拝

二五、000円

案内が届いていない場合は、郵便振替(00160-

件」は、提案理由の末尾に、

次のように記されている。

存を脅かす自然災害の発生 頼関係を構築することをめ た各教区との間で共に経験 支援の取り組みを行ってき 三三九中一九八の賛成多数 を分かち合い、協議し、信 します」と記されている。 ざし、いのちと暮らし、生 で自然災害を経験し、救援 に備えるよう強く要望いた 「日本基督教団が、これま ご購入いただいた方には、 年鑑二〇〇七年版を刊行い 是非アンケートハガキにお 価三六〇〇円+税)。また、 ぐ 答えいただき、当年鑑につ 接お買い求めください(定 情報を満載しておりますの たしました。今回も新たな 教団年鑑刊行のお知らせ ト教書店もしくは当方に直 このたび、日本基督教団 是非、最寄りのキリス

申込締切 十二月二日(土)

生年月日、教会名(東神大卒の方は卒業年も)明記し

会費を振り込んで下さい。振替用紙の通信欄に、性別、

- 188941 東京神学大学学外活動委員会)に

問合せは学外活動委員会まで。

参加資格は原則として現在教職である方に限ります。

ただければ幸いです。来年 いてのご感想やご批判をい 鷲山林蔵氏(隠退教師) 消息 日本基督教団外の方も歓迎します。 明さん。 関連を持続しています。 関さん。 関連を持続しています。



ます

なお、直接お買い求めの

三月発行予定の追録を送り

歳。東京都に生まれる。一 浜指路教会を牧会し九四年 教会を経て、八一年から横 門学校卒業後、富山総曲輪 九五四年日本基督教神学専 教会に赴任。その後日本橋 九月二〇日、逝去。 八〇 年隠退した。遺族は妻の悦 ら三本木教会を牧会し九七 広島教会を経て、八二年か 赴任。その後青山町教会、 学院修了後、東中野教会に 歳。鹿児島県に生まれる。 一九六二年東京神学大学大 〇月九日、逝去。八三

8

大学」を「関東学院大学」

息欄卒業大学名、「関西学院

四六一三号三面、

日本基督教団総務部年鑑係

二〇〇六年一一月

話ください。

五四一事務局総務部にお電 際は、011-1111011-0

9

隠退した。遺族は長男の拓

(10)

(1)

2

3

4

5

6

解しなければならない精神

本総会において互い

擦が平和に解決するために

貢献することを期待する。

が、

少なくともこれまでの

時期に開催される本総会の うに思われる。このような

して、日本基督教団全体が

8

担って始まった二十一世紀

いる。

多くの人々の期待を

ような展開を示しているよ 世界の終末さえ予感させる ところ、その期待に背き、

教

(1)

2

(3)

4

5

(6)

(7)

(8)

韓国基督教長老会 イム・ミョンギュ副議長

台湾基督長老教会

タンウー・チョアン議長

### る課題が多いことを実感 す

平和の使徒として召された とを強調したい。また、昨 教会の良き規範となったこ 的使命がある。お互いのた 苦しんでいる韓半島のため 今保守的傾向にある日本社 就してゆく先頭に私たちが 教会が成し遂げるべき時代 ることに深く尊敬の念を抱 ての役割を忠実に担ってい 会に対し、平和の使徒とし 立てるよう主の御名により 義が満ち溢れる神の国を成 めに祈り協力して平和と正 にも祈っていただきたい。 半世紀を越える分断に

プラウェ・キッドアン総 アジアキリスト教協議会

祈る。

なお、

副議長より記念品

が教団に贈られた。

また民俗的背景をもって理 ことを語っている。私たち の象徴である。現実は私た り除き、新しくされる希望 えにその実質は会議以上の ろう。私たちにとってこの 史の里程標となることであ さを体験している。 直面し て不確かで、問題と不安定 もうひとつの転換点にいる ちがアジアの歴史において ものである。隔ての壁を取 と一致を同時にもたらすゆ ているのは政治、 特に日本基督教団の歴 私たちの心に調和 社会、政治におい の友好関係により、神の国 成長し続けている。 リストにあって改革され、 で、今もなお、イエス・キ 祈りに満ちたものであるよ ち合うことができると信じ 北アメリカで最も古い教派 る。アメリカ改革派教会は る協力関係のひとつであ た。私たちは日本人のため 深い関係の歴史を持ってき のため共通の源を持ち分か 働くことは東アジアにおけ に多くの伝道計画をもって 改革派教会は、長く、意義 日本基督教団と共に 私たち

豊かな交わりを感謝する時を与えられる

ョンとその実践は、韓国の る。日本基督教団が過去数 ストにおいて深い交流を継 続できたことを神に感謝す 教協約を結んで以来、キリ 年に示した宣教へのビジ 両教団が一九六七年に宣 両教会、また他のすべての 強める必要がある。聖霊が 続け、 て世界的視野で伝道をなし 代にあって、今までに増し く 調和と安全の場となるよう 私たちの国、地域、世界が 義の証人として固く立ち、 教会を導き、真に平和と正 ものである。この困難な時 神の国を現実化するための プの具体的な現れであり、 師派遣などによる人事交流 の機会を持ってきた。宣教 互いを受け入れ分かち合い 豊かな関係を分かち合っ は私たちのパートナーシッ 基督教団が長きに亘り調和 台湾基督長老教会と日本 喜びの時も困難な時も 私たちの協力関係を ある。 があらわれるよう日本基督 キリスト教協議会は神の愛 使命における協力の精神に は聖霊による刷新が必要で る್ಠ 教団と協力し続けていきた おいて共に前進し、アジア 的面があることは明白であ

この総会は日本の諸教

ジョン・リー アメリカ改革派教会

スーパー

エリサベツ・ヒュープラ

ドイツ福音主義教会

に贈られた。

日本基督教団とアメリカ 牧師 国のキリスト者は、社会正 発見しつつある。お互いの また新しい伝道について再 る。二〇〇七年一月にヴィ 聞き大変関心を抱いてい が、東北アジアにおける摩 る紛争の平和な解決を探っ する中で、ドイツの教会も ッテンベルクで開かれる 道の刷新をしていることを ている。私たちは、貴教会 た世界の異なる地域におけ に取り組み続けている。ま 「未来会議」に向けて準備 日本基督教団が宣教と伝 人権など共通する課題

イム・ミョンギュ副議長から お祝いの言葉と記念品

バエツ氏より記念品が教団 あるジョニー・アリセア・ 的を持っておられる神をほ 私たちを一つとしようと目 に学びあうことで強めら に。すべての人のために、 新任スーパーバイザーで また新しくされるよう なレベルで豊かな交わりの 象徴されるように、 教職の祈りの中、さまざま

したがって、私たちに

私たちの時代に神の

めたたえる。

ドイツ福音教会 がこれを共に祈ってくれる の宣教を担う力とヴィジョ 歴史の主なる神が与えてく ンを与えられたい。貴教会 し、新たな百年に向けて主 ださった恵みと祝福を感謝 ことを願う。

てくださることに感謝して と、 いつも、最大の加盟教団と 議会は歴史的にもまた現在 も、深いつながりにあるが、 日本キリスト教協議会 輿石 勇議長 教団と日本キリスト教協 協議会の働きを支え

確な立場をとる勇気と献身 また、 者たちを導くよう祈る。 聖霊が日本基督教団の指導 ストがこの総会を祝福し、 父なる神と主イエス・キリ に敬意を表する。私たちの 自国の背景により明

が公布されて丸六〇年の節目の時です。

ح

兴

年以上の年月が流れ、信徒・ 教協約が締結され、二十二 在日大韓基督教会 一九八四年に両教会の宣

教百年を迎える。この間に る。直面するであろう課題 国人の管理強化が進められ 機会を与えられたことを主 年、在日大韓基督教会は宣 処してゆきたい。 二〇〇八 働きがあることを願ってい て、いままで以上の連帯の に立ちつつ、連帯を強め対 ている今日の状況にあっ に感謝する。改定入管法に に両教会が宣教協約の精神 在日外

うな生やさしいものではなく、結局は「恒久絶対平和」あがった自衛隊の追認などとも言われますが、そのよ えることにあると言わざるを得ません。 原則を捨てさせ、この日本を 「戦争のできる国」 に変 これら改憲の意図・目的は、現在の規模にまで膨れ その証拠に、第九条二項は「陸海空軍その他の戦力

の実質を担い、実践する人材を創り育てることが 強化を「ハード面での改正」とするならば、その改正 フト面での改正」であり、 これらの改正と、実現されるかもしれない自衛軍の それこそが「教育基本法の ァ

衛軍の保持」とされており、明確に「集団的自衛権の

は、これを保持しない」ですが、改憲案によると、「自

行使」に踏み込めるものとなっています。

とする) め、これらの実現こそ、新しい日本国の の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、 法の基礎と言ってもよく、この決意の上に「①国民主 犠牲をもたらしたことへの深い反省に立った決意が憲 認識し、国内外、とりわけアジア諸国に甚大な被害と 定する」と謳っています。 こに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確 惶②恒久絶対平和③基本的人権の尊重」の三原則を定 憲法は、その前文で「政府の行為によつて再び戦争 つまり、日本の過去の戦争は、政府の行為によると 二〇〇六年十一月三日は、日本国憲法

ては、他の国の憲法にもあまり例を見な のです 面に出しています。 い「戦争放棄、戦力の不保持」を明確に 特に第九条の「恒久絶対平和」に関し かつての戦争への反省と懺悔を前

の指針として用いられ、 その内容の実現を担うべき次世代の教育 基本法」は、 また憲法施行直前に制定された「教育 先の憲法の原則に立って、 尊ばれてきまし

あります てない規模と強さで、憲法第九条を中心 に、この憲法を改正しようとする動きが 例えば、二〇〇〇年一月に衆参両院に しかるに、憲法公布六〇年の今、 かつ

せんでしたし、さらに昨秋には、 ていますが、その調査とは形ばかりで、 はその作業を終えて最終報告書を提出し 実質的には改正の準備作業にほかなりま 設置された憲法調査会も、二〇〇五年に か改憲案まで出してきています。

議長声明

改正.及び 教育基本活改正 い友対する

日本基督和田龄会議员 11/北多久

関する声明一を明らかにしましたが、今督教団は、常議員会の名で「憲法擁護にかつて一九六二年十一月三日、日本基でするとしている。」

改悪反対の意見が出され、日本の将来につき憂慮する二六日に開催されましたが、再三、憲法と教育基本法

発言が相次ぎました。

正と教育基本法改正に対する議長声明を発表する次第いての謝罪を公にしている教団として、ここに憲法改 議場のこうした意向を受けて、議長名で戦争責任につ 今回は、教団総会決議というかたちは取りませんが、

ことであろう。本総会を通 課題の重さに、慄然たる思 ければならないか問われる いがする。教会が何をしな リストとのコンスピラチオ | 世に、一致の喜びを示して 祈る。また、日本内外の諸 致の喜びに満たされるよう キリストの息吹を受け、キ (息吹の交換) によって一 |教会、希望を見失った今の 教会一致への思いを一層強 めてくださるよう願う。 渡邊義彦報

9

10

改正」にほかなりません。 これらが、国家による教育への過剰干渉であり、

死ぬことの受け皿が「靖国神社」であることは言うを教育」-の目的でもあるのです。そして、国のために国心教育-国のために死ぬことをも厭わない「人創り そして、日本の各地では既に「愛国心通信票」が始

められていることが伝えられています。

体で、完全にリンクしているのです。 憲法改正により、戦争のできる国とし、教育基本法 このように、憲法改正と教育基本法改正とは表裏一

改正により、国家のために死ぬことのできる教育を行 るのでしょうか?

であると考えます。 える道の一つが、「平和憲法を守ること」 その神の国の拡がりの中で、地上での責 実現する人々は、幸いである」とも仰せ 任を担うようにもお求めになり「平和を を宣べ伝えよ」と仰せになるだけでなく、 になりました。 私たちは、この主キリストの求めに応 私たちの信じる主キリストは「神の国

ません。 争のできない日本」を継続させねばなり り、より憲法擁護の姿勢を鮮明にし、「戦は、その頃よりももっと厳しい状況にあ 第三五回の教団総会が十月二四日から

願わくは神われらを平和の道へと導いて下さいます 二〇〇六年十一月三日 憲法公布六〇年記念日に 日本基督教団総会議長 业 夏久

9



